

## 今後の施設整備における安全・安心対策について

### 1. 施設整備における安全・安心対策の基本方針

市場の移転再整備事業にあたっては、安全・安心の施設整備を基本としつつ、費用対効果の観点も踏まえて事業を進めている。土壌汚染に対する安全対策として、これまでの専門家会議において示した『総合的な安全対策』（参考資料-6）を実施することで、施設を使用するにあたっての安全・安心を確保することとしている。

### 2. 新市場建設工事へ向けた実施設計について

2019 年度の市場移転再整備事業として、2020 年度より着手予定の新市場建設工事へ向けた実施設計を計画している。

実施設計では『総合的な安全対策』の「建築物の安全対策」を考慮した設計を行うこととし、建築物の杭基礎は環境配慮（残土量が少なく、汚染土壌に対応）・施工性（工期）・コスト等を考慮して選定した中堀根固め工法（参考資料-7）の採用を計画している。

建築物の安全対策及び杭基礎の選定については、第 11 回及び第 12 回専門家会議にて、その内容が適切であることを確認している。

### 3. 地下水について

これまでの専門家会議の審議結果を踏まえたベンゼン対策の考え方について参考資料-8 に示す。

「地下水」については、施設整備上は、『総合的な安全対策』のうち「建築物の安全対策」として認めていただいた「塗膜防水などによる地下水等の浸入防止」や「配管ピットにおける換気」などを実施することにより、施設を使用するにあたっての安全・安心は確保できるものと考えている。

さらに、地下水汚染については、中長期的に浄化していくことを目指す方針であることや、市場利用者に対する施設の安全・安心の確保をより徹底するという観点から、地下水汚染の管理を続けていく必要がある。具体的には、水質モニタリング及び必要に応じた揚水対策等の検討を想定している。

水質モニタリングについては、これまでの調査結果で明らかになった敷地内における地下水位や地下水の流向を踏まえ、ベンゼンの地下水濃度を見極めながら、基本的な考え方を整理し、具体的な方法を検討していく必要がある。